

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
11	地方バス運行確保対策事業(R6物価高騰対応)	① 複数の自治体にまたがり、かつ広域行政圏の中心自治体へアクセスする路線バス(地域間幹線系統)について、原油価格高騰による運行費増大等を受けて収支が悪化した路線を支援し、維持・確保に取り組む。 ② 補助金 ③ 運行費に対する補助金額 239,866千円 (内訳) 堀川バス(株) 20,667千円 昭和自動車(株) 13,665千円 西鉄バス佐賀(株) 7,105千円 西鉄バス久留米(株) 27,484千円 西鉄バス筑豊(株) 51,144千円 西鉄バス宗像(株) 16,902千円 西鉄バス大牟田(株) 14,324千円 西鉄バス北九州(株) 10,603千円 西鉄バス二日市(株) 24,995千円 JR九州バス(株) 47,046千円 (株)甘木観光バス 5,931千円 ④ 乗合バス事業者11社(堀川バス(株)、昭和自動車(株)、西鉄グループ7社、JR九州バス(株)、(株)甘木観光バス等)、対象路線数56系統	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.4	R7.3	239,866	239,866		補助対象系統ごとの ・収支率: R4年度比1.0%以上の改善 ・輸送人員: R4年度実績の維持
12	離島航路運行対策事業(R6物価高騰対応)	① 離島航路は、島民の唯一の公共交通手段であり、島民にとって重要な交通手段である離島航路を維持・確保するため、原油価格高騰の影響により減収した運営費を補助し、地域公共交通の維持・確保に取り組む。 ② 補助金 ③ 各航路における欠損額の20%の合計162,271千円(宗像市:地島航路20,396千円、大島航路31,127千円、新宮町:相島航路13,536千円、福岡市:玄界島航路37,337千円、小呂島航路15,838千円、糸島市:姫島航路9,211千円、北九州市:藍島航路34,826千円) 【対象経費】令和4年10月1日から令和5年9月30日(離島航路事業年度:令和5年度) ④ 航路事業者(市町村)	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.4	R7.3	162,271	162,271		経営改善カットを受けない航路数 7航路
13	脱炭素社会推進事業(中小企業支援)(R6物価高騰対応)	① 省エネルギー効果の高い機器や設備の導入に要する経費を一部補助することで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の資金面を支援。県内中小企業者等のエネルギー使用量の低減を図り、二酸化炭素排出量を抑制する。 ② 補助金、委託料、事務費 ③ 補助金:70,400千円 【補助率】1/3以内 【補助上限】1,000千円 【補助件数】80件(見込み) 委託料:11,950千円 事務費:34千円 ④ 県内に事業所を有する中小企業者、小規模企業者、個人事業主	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	82,384	82,384		80件
14	プラスチック資源循環促進事業(プラスチック代替品の利用促進)(R6物価高騰対応)	① コロナ禍を契機として飲食店でのテイクアウト容器等のワンウェイプラスチック(使い捨てプラスチック)の使用が増加し、また物価高騰によりプラスチック代替品への切替に要するコストも上昇しているため、プラスチック使用量の削減及び飲食店等のプラスチック代替品への切替に係る負担軽減を目的として、代替品購入費用の一部を助成。 ② 補助金、委託料、事務費 ③ 補助金:12,000千円 【補助率】1/2 【補助上限】1店舗10万円 委託料:2,595千円 事務費:4,262千円 ④ 新規に代替品への切替を行う県内飲食店、食料品関連の小売店(中小企業)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	18,857	18,857		ふくおかプラごみ削減キャンペーン期間中におけるワンウェイプラスチックの使用削減量:920トン
15	中小企業振興資金融資事業(R6物価高騰対応)	① 原油価格・物価高騰等の影響により、売上高が一定以上減少した中小企業について、コロナ関連融資等からの借換えや経営改善に取り組む事業者の新たな資金需要に対応する県制度融資「経営改善借換資金」の保証料を全額補填 ② 保証料補填 ③ 【R6融資見込額】69,747百万円 【融資限度額】1億円 【融資利率】1.3% 【保証料率】0~1.15%(保証料補填対象は事業者負担分0.2%を全額負担) 【積算】58,797千円(29,399百万円(R6補填対象見込額)×0.2%) ④ 県内中小企業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	59,000	59,000		新規融資枠 (R6年度:69,747百万円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
16	活力ある高収益型園芸産地育成事業(R6物価高騰対応)	① 物価高騰に伴い生産コストが上昇する中、生産コストを低減させ、収益性の高い園芸農業の確立に向けて、省力機械や施設等を支援することにより、物価高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ② 補助金 ③ 補助金:829,122千円 【補助率】省力機械・施設等の整備に要する経費の1/3、1/2 【補助件数】198件(見込み)の内数 【対象経費】高性能省力機械、省力栽培温室等の整備・改修費 ④ 認定農業者、営農集団、農業協同組合等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	1,453,500	829,122	624,378	省力機械・施設等を整備し、経営安定を図る農家198件(見込み)の内数
17	水田農業の担い手機械導入支援事業(R6物価高騰対応)	① 原油価格高騰に伴い生産コストが上昇する中、生産コスト低減に取り組む担い手の育成を推進し、高性能農業機械の導入を支援するとともに、収益性の高い麦、大豆の面積拡大等に自ら積極的に取り組む担い手の経営安定を図る。 ② 補助金 ③ 補助金:144,953千円 【補助率】機械の導入に要する経費の1/3 【補助件数】田植機3台、トラクター6台、コンバイン19台、乗用管理機10台など 計93台(見込み) 【対象経費】高性能農業機械の導入及び改修 ④ 認定農業者、集落営農組織、農業協同組合等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	144,953	144,953		高性能農業機械導入93台
18	ふるさとの漬物づくり応援事業(R6物価高騰対応)	① 物価高騰に伴う生産コスト上昇の影響により、漬物製造の営業許可取得のための施設整備が困難な農産加工グループに対し、事業継続に必要な漬物製造施設整備費を支援し、経営安定を図る。 ② 補助金 ③ 補助金:45,000千円 【補助率】1/2(上限150万円) 【対象数】30グループ 【対象経費】漬物製造の営業許可取得に必要な施設の整備・改修費や機械器具の導入費 ④ 漬物を製造する農林業者等で構成する団体又は団体が共同利用する施設の所有者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	45,000	45,000		漬物製造施設の営業許可取得30グループ
19	医療機関等物価高騰対策事業	①保険医療機関等では、原油高・物価高騰による光熱費、食材費等の上昇分を価格転嫁できないことから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支援を行うことで地域における継続的な医療提供体制を確保する。 ②支援金(光熱費、食材費)、委託料 ③支援金 2,526,354千円 ・病院・有床診療所(853施設) 電気代(特別高圧)8,623床×37,500円=323,363千円 電気代(高圧)74,056床×12,900円=955,322千円 電気代(低圧)1,703床×10,200円=17,371千円 食材費84,382床×9,500円/床=801,629千円 ・無床医科・歯科診療所(7,371施設) 電気代(特別高圧)48施設×64,000円=3,072千円 電気代(高圧)880施設×44,900円=39,512千円 電気代(低圧)6,443施設×40,700円=262,230千円 ・薬局、助産所、施術所、歯科技工所(10,016施設) 電気代(特別高圧)22施設×27,600円=607千円 電気代(高圧)211施設×23,100円=4,874千円 電気代(低圧)9,783施設×12,100円=118,374千円 委託料 65,469千円 総事業費(2,591,823千円) =支援金(2,526,354千円)+委託料(65,469千円) ④事業の対象者 光熱費や食材費等の上昇分を価格転嫁できない保険診療等を行う病院、医科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所、歯科技工所 対象施設から国、県、市町村及び一部事務組合直営の施設は除く。 また、社会福祉施設の医務室は除く。	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	2,591,823	2,591,823		支援した事業所の休廃止数:0

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
20	社会福祉施設物価高騰対策事業(障がい福祉サービス)	<p>①食材費や光熱費の高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業所等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>②障がい福祉サービス事業所等に対する補助金</p> <p>③総事業費:573,994千円 <補助金> 562,372千円 入所系:定員1名あたり 21,983千円(低圧受電)3,800円×5,785人 20,676千円(高圧受電)2,800円×7,384人 273,916千円(食材費)20,800円×13,169人 通所系:定員1名あたり 32,893千円(低圧受電)1,400円×23,495人 13,488千円(高圧受電)1,800円×7,493人 189,419千円(食材費)6,900円×27,452人 訪問系:1事業所あたり 9,997千円(低圧受電)14,200×704事業所 <委託料> 11,622千円 ④県指定の障がい福祉サービス事業所等:2,899施設</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	573,994	573,994		支援数:2899施設
21	社会福祉施設物価高騰対策事業(保護施設)	<p>①食材費や光熱費の高騰の影響を受けている保護施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>②保護施設等に対する補助金</p> <p>③総事業費:4,845千円 ・救護施設(高圧受電施設):4,484千円 23,600円(食材費20,800円+電気代2,800円)×190人 ・無料定額宿泊所(高圧受電施設):230千円 2,800円(電気代)×82人 ・無料定額宿泊所(低圧受電施設):76千円 3,800円(電気代)×20人 ・授産施設(高圧受電施設):55千円 1,100円(電気代)×50人 ④県所管保護施設等:10施設 ・救護施設:3施設(定員190人) ・無料定額宿泊所:6施設(定員102人)(うち高圧受電施設5施設82人) ・授産施設:1施設(定員50人)</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	4,845	4,845		支援数:10施設
22	社会福祉施設物価高騰対策事業(児童養護施設)	<p>①コロナ禍において食材費や光熱費の高騰の影響を受けている児童福祉施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親(計196か所)</p> <p>②児童養護施設等に対し、物価高騰影響相当額として児童1人あたり最大24,600円を支給する。</p> <p>③児童1人あたりの単価 食材費:20,800円 電気代:3,800円(低圧) 電気代:2,800円(高圧)</p> <p>④201施設、1,219名(福岡県所管の乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親)</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	29,310	29,310		補助施設数 201施設

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
23	社会福祉施設物価高騰対策事業(介護サービス)	<p>①物価高騰により負担が生じている介護サービス事業所・施設等に対し、電気代及び食材費の上昇分相当額を支援することにより、介護サービスの質を確保する。</p> <p>②支援金(電気代、食材費)、委託料</p> <p>③</p> <p>○支援金 1,476,088千円</p> <p>(1)入所施設 電気代(低圧)8,206人×3,800円/人=31,183千円 電気代(高圧)41,939人×2,800円/人=117,430千円 食材費50,145人×20,800円/人=1,043,016千円</p> <p>(2)通所系サービス事業所 電気代(低圧)13,030人×1,400円/人=18,242千円 電気代(高圧)18,403人×1,800円/人=33,126千円 食材費31,433人×6,900円/人=216,888千円</p> <p>(3)訪問系サービス事業所 電気代(低圧のみ)1,141施設×14,200円/施設=16,203千円</p> <p>○委託料 13,330千円</p> <p>合計 1,476,088千円+13,330千円=1,489,418千円</p> <p>④県所管の介護サービス事業所・施設等(3,325施設)</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	1,489,418	1,489,418		対象施設の7割以上の申請。
24	保育所等物価高騰対策事業	<p>①食材費や光熱費の高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>②私立保育所等に対し、利用定員に応じて、電気代の補助</p> <p>③私立保育所等 電気代(低圧):55,389人×1,000円×1/2=27,695千円 電気代(高圧):61,961人×1,200円×1/2=37,177千円 届出保育施設(県所管) 電気代(低圧):7,704人×1,000円=7,704千円 電気代(高圧):1,984人×1,200円=2,381千円 人件費 1,241千円(職員人件費は含まれていない)</p> <p>④私立保育所等 施設総数 1,267施設 利用定員総数 117,350人 届出保育施設 施設総数 379施設 利用定員総数 9,688人</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.8	R7.3	76,198	76,198		・私立保育所等・・・60市町村 ・県所管の届出保育施設・・・379施設
25	こども食堂物価高騰対策事業	<p>①食材費及び光熱費等の物価高騰の影響を受けているこども食堂を行う団体又は個人に対し、支援金を給付することで、こどもの居場所となっているこども食堂の安定的な活動を支援する</p> <p>②県内のこども食堂へ活動回数に応じて補助 (1回開催あたり1,330円～1,340円)</p> <p>③1,330円×354団体×2回×6月=5,650千円 1,340円×89団体×2回×6月=1,432千円</p> <p>④こども食堂 約443団体</p>	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.12	R7.3	7,082	7,082		補助対象施設数:約443団体
26	福岡県私立学校等物価高騰対策支援金	<p>①光熱費等の高騰の影響を受けている私立学校等に対し、光熱費等の上昇分を支援することで、教育の質を確保する。</p> <p>②電気代の上昇分</p> <p>③・幼稚園 29,570千円 低圧契約 900円/人、高圧契約 500円/人 ・小学校 2,130千円 低圧契約 900円/人、高圧契約 900円/人 ・中学校(中等前期含む) 5,326千円 低圧契約 1,000円/人、高圧契約 800円/人 ・高等学校(全日制、中等後期) 35,833千円 高圧契約 700円/人 ・高等学校(通信制) 467千円 高圧契約 200円/人 ・専修学校(高等課程・専門課程) 32,164千円 低圧契約 1,000円/人、高圧契約 800円/人、 特別高圧契約 1,400円/人 ・事務補助のための会計年度任用職員任用経費 783千円</p> <p>④私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校(高等課程、専門課程)</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.8	R7.3	106,273	106,273		事業の周知・働きかけを行い、対象となる全ての私立学校等に対し、支援を実施する。 幼稚園 370園 小学校 10校 中学校 27校 高等学校(全日制・通信制)61校 中等教育学校 1校 専修学校(高等課程・専門課程) 144校

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
27	中小企業等特別高圧受電契約者支援事業	①物価高騰等により影響を受けている特別高圧で受電する中小企業等に対し、R6.8月～10月、R7.1～3月の電気代上昇分を支援する。 ②補助金、委託費、人件費 ③【交付対象者数】約100者、【補助金884,228千円、【委託費】52,963千円、【人件費】2,332千円(職員人件費は含まれていない) ④特別高圧で受電する中小企業等で直接受電事業者もしくは一括受電事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.8	R7.3	939,523	939,523		支援事業者数:100者
28	LPガス料金高騰対策事業	①物価高騰等の影響を受けている県内LPガス消費者を支援するため、LPガス販売事業者に対し、令和6年8月から10月及び令和7年1月から3月分のLPガス料金上昇分相当額を助成する。助成を受けた販売事業者が消費者に対し、令和6年8月から10月及び令和7年1月から3月分のLPガス料金上昇分相当額を値引きすることにより、消費者の負担軽減を図る。 ②補助金、委託費(窓口業務等委託)、人件費(会計年度任用職員) 消耗品費(コピー用紙代、文書ファイル代等) ③対象者数:約830者(LPガス販売事業者) 補助金:2,079,750千円(料金値引き原資及びLPガス販売事業者事務費) 委託費:36,372千円 人件費:2,334千円 消耗品費:118千円 ④県内LPガス消費者(一般家庭及び事業者)	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.8	R7.3	2,118,574	2,118,574		県内LPガス消費者のうち、本事業によるLPガス料金の値引きを受けた消費者の割合:100%
29	地域公共交通事業継続支援事業	①コロナの影響に加え、原油価格高騰の影響を受ける地域鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者に対して、事業継続のための支援を行うことで、地域公共交通の維持・確保を図る。 ②③④【支援金額の考え方】 車両1台当たりの原油価格高騰による運行経費への影響額×1/2 【支給額】 車両数×定額(上限100,000千円/社) ・地域鉄道事業者(3社) 平成筑豊鉄道:209千円/両[2,299千円] 甘木鉄道:132千円/両[1,056千円] 筑豊電気鉄道:18千円/両[396千円] ・乗合バス事業者(13社) 88千円/台 [153,495千円] ・タクシー事業者(1,920社) 11千円/台 [118,903千円]	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.12	R7.3	276,149	276,149		[地域鉄道]事業者数維持(R6:3社) [乗合バス]事業者数維持(R6:13社) [タクシー]事業者数維持(R6:1,920社)
30	配合飼料価格高騰対策事業	①配合飼料価格高騰によるコスト増に対応するため、配合飼料の購入経費を支援し、畜産農家の経営継続を支援する。 ②(対象経費) 飼料代(配合飼料)の上昇分 ③補助金856,697千円 [補助率]飼料代上昇分(基準価格との差額)の1/2 [対象数]畜産農家478経営体 ④(補助対象者) 畜産農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	856,697	856,697		畜産農家478経営体
31	県立特別支援学校舎食緊急支援事業	①特別支援学校の寄宿舎で提供される舎食について、価格高騰する食材費の増加分の負担を支援することで、保護者からの舎食費の徴収金額を増やすことなく、栄養バランスや量を保った舎食を継続させる。 ②③・食材費の増加額に対する負担金の充当 8,346千円 【増加額の算出方法】 1校ごとに学部(幼稚園・小学部・中学部・高等部)別で算出 ➤R7舎食費総額-R5舎食費総額=舎食費の増加額 ※1人あたり ➤増加額×R7寄宿生数 ④特別支援学校11校、児童生徒及び保護者 教職員は対象外	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.3	8,346	8,346		舎食費の徴収金額を据え置いた学校数 100%

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
32	県立学校給食緊急支援事業	① 学校給食において、食料品等価格高騰による学校給食費の保護者負担軽減を図る。 ② 食材費の増加に対する負担金の充当 68,904千円 ③ R5年度食材費×17%×12月×R7児童生徒数 ④ 学校給食費会計 県立中学校 5校 県立夜間定時制高校 19校 県立特別支援学校 21校 各学校の児童生徒及び保護者 教職員は対象外	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.3	68,904	68,904		学校給食費の徴収金額を据え置いた学校数 100%
33	福岡県私立学校給食費支援金	①物価高騰に伴う給食費増額の影響を受けている私立学校に対し、給食費の上昇分を緊急支援することで、給食費の値上げを抑制し、保護者負担の軽減を図る。 ②給食実施に伴う物価高騰分 ③ i. 私立小中学校給食支援費(支援単価×提供見込食数) ア. 完全給食 70円(平均給食費×17%)×482,581食=33,781千円 イ. ミルク給食 16円(R7年度牛乳値上がり見込額)×39,130食=626千円 ii. 私立幼稚園給食支援費(支援単価×提供見込食数) 50円(平均給食費×17%)×5,494,496食=274,725千円 ④給食を提供している県内の私立小・中学校(中等教育学校含む)及び私立幼稚園(教職員は対象外)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	309,132	309,132		県内の私立小中学校及び私立幼稚園に事業の周知・働きかけを行い、物価高騰に伴う給食費増額の影響を受けている私立学校を支援することで、給食費の保護者負担額の増加を抑制する。 (周知を行う私立学校数) 幼稚園 370園 小学校 10校 中学校(中等教育学校前期課程を含む) 28校
34	県立三大学物価高騰対策支援事業	① 光熱費等の高騰の影響を受けている県立三大学に対し、光熱費の支援を行うことにより、法人の事業の安定を図り、学生が安心して学べる環境を確保する。 ② 電気代、ガス代、燃料代の上昇分 ③ 当初予算の交付金単価のうち光熱費を令和5、6年度実績に置き換え、差額を交付 ・九州歯科大学 61,519千円 (単価再算定後)1,330,068千円-(当初予算)1,268,549千円 ・福岡女子大学 1,345千円 (単価再算定後)468,566千円-(当初予算)467,221千円 ・福岡県立大学 8,374千円 (単価再算定後)366,661千円-(当初予算)358,287千円 ④ 県立三大学(九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	71,238	71,238		県立三大学全て(九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学)への光熱費高騰に対する支援
35	酒米生産支援事業	① 物価高騰によるコスト増に苦しむ酒蔵は、主食用米が急激に値上がりしている中で酒米の値上げを許容できていない。これにより、酒米農家が主食用米に転換する動きが出ていることから、「農家が主食用米を生産した場合と同等の収入を得られる価格」での福岡県酒造協同組合による取引を支援し、酒米の生産維持を図る。 ② 補助金 ③ 補助金:93,278千円 【対象経費】R7年産の酒米購入費 【補助額】48円/kg 酒米農家が主食用米を生産した場合と同等の収入を得られる単価を同等価格とする。同等価格と現在価格の差額である96円/kgの1/2の48円/kgを補助。 【対象数】1,943,280kg ④ 福岡県酒造協同組合(酒米農家)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	93,278	93,278		同等価格で購入する酒米量(1,943,280kg)
36	「あまおう」生産力強化集中支援事業	① 物価高騰に伴う生産コスト上昇の影響により、規模拡大意欲が低下するとともに、新規就農者も減少し、あまおうの生産量が減少。これに歯止めをかけるため、規模拡大に資する高設栽培施設の整備を集中的に支援することで、地域を牽引する大規模イチゴ農家を育成し、県内イチゴ産地の維持・拡大を図る。 ② 補助金 ③ 補助金:150,300千円 【補助率】高設栽培施設の整備に要する経費の2/3(補助率1/2の県単事業に1/6を上乗せ) 【補助件数】高設栽培での規模拡大や高設栽培への転換を希望する25農家 【対象経費】高設栽培施設の整備(栽培槽・架台の購入、設置工事)に要する経費 ④農業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	150,300	150,300		高設栽培での規模拡大や高設栽培への転換を希望する25農家

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
37	オーガニック八女茶生産推進事業	① 物価高騰に伴う生産コスト上昇等の影響により、農家の所得が減少している中で、海外需要が高まっているオーガニック栽培への転換に必要な経費の一部を助成することで、モデル農家を育成し、販売単価の高いオーガニック茶生産の波及及び農家所得の向上を図る。 ② 補助金、需用費 ③ 補助金:12,470千円 【対象経費及び補助率】 ・有機栽培に係る生産コスト(定額) ・農業機械の改修経費の1/2 ・荒茶加工施設の体制整備に係る経費の1/2 【補助件数】有機栽培を志向する4農家 需用費:42千円 ④農業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	12,512	12,512		有機栽培に取り組む農家数4戸
38	園芸農業DX推進事業	① 物価高騰に伴い生産コストが上昇する中、燃料や農業使用量の軽減・省力化につながるスマート農業機械の導入を支援し、物価高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ② 補助金 ③ 【補助率】1/2 【対象経費】 ・総合環境制御システム 1,200千円×1/2×25台=15,000千円 ・炭酸ガス貯留機 500千円×1/2×20台=5,000千円 ・生産情報集約システム 350千円×1/2×25台=4,375千円 ・自動操舵システム 2,500千円×1/2×15台=18,750千円 ・ロボット草刈機 450千円×1/2×25台=5,625千円 ・ロボット栽培管理機 2,000千円×1/2×5台=5,000千円 ・GPS付き通いコンテナ 150千円×1/2×250台=18,750千円 ・自動選別データ管理装置7,300千円×1/2×1台=3,650千円 ・自動選別・加工用機械 2,800千円×1/2×4台= 5,600千円 ・自動選搬車 3,500千円×1/2×2台= 3,500千円 ・アシストスーツ 136千円×1/2×25台=1,700千円 ・栽培管理用ドローン 2,000千円×1/2×7台= 7,000千円 ④認定農業者、営農集団、農業協同組合、市場	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	93,950	93,950		園芸におけるスマート技術導入農家20経営体
39	水田農業DX推進事業	① 物価高騰に伴う生産コストの上昇に対応するため、燃料や化学肥料の使用量低減・省力化につながるスマート農業機械の導入を支援し、物価高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ② 補助金 ③ 補助金494,696千円 【補助率】機械の導入に要する経費の1/3 【対象数】ロボットコンバイン40台、ロボットトラクター29台、ロボット田植機20台、乗用管理機7台など計130台 ④(補助対象者) 認定農業者、集落営農組織、農業協同組合等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	494,696	494,696		スマート農業機械導入農家 130経営体
40	県産木材供給拡大推進事業	① 物価高騰の影響による生産コストの上昇に対応するため、省力化につながる高性能林業機械や、燃料の使用量低減につながる処理能力の高い加工流通施設への更新を支援。 ② 補助金 ③ 補助金159,738千円 【補助率】高性能林業機械や加工流通施設の更新に要する経費の1/2 【補助件数】グラブ2台、林業用ダンプトラック1台、フォワーダ3台、リングバーカー1台、搬送装置2台計9台(見込み) 【対象経費】原木生産効率化に向けた高性能林業機械や処理能力の高い加工流通施設への更新に係る費用 ④ 森林組合、選定経営体、製材を行う民間事業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	159,738	159,738		高性能林業機械6台、加工流通施設3台

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
41	保育所等物価高騰対策費等給食支援事業	<p>①急激な物価高騰の影響を受ける保育所等において、給食に係る材料費高騰分に対する助成を行うことにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②私立保育所等への給食支援を行う市町村及び届出保育施設に対し、利用児童数に応じて、1人当たり1,300円/月を補助</p> <p>③ 私立保育所等 106,290人×1,300円×12月×1/2=829,062千円 届出保育施設(県所管) 5,297人×1,300円×12月×10/10= 82,634千円 人件費 1,244千円(職員人件費は含まれていない)</p> <p>④ 保育所等 106,290人 届出保育施設 5,297人 ※給食提供施設のみ ※教職員(又は職員)は対象外</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	912,940	912,940		・私立保育所等・・・60市町村 ・県所管の届出保育施設・・・220施設
42	中小企業IT導入・賃上げ緊急支援事業	<p>①エネルギー価格・物価高騰の影響により事業コストが増える中で、業務の効率化に資するITツール導入による生産性の向上及び賃上げの原資確保を支援し、資金と物価の好循環の実現を強力に推進するため、国のIT導入補助金「通常枠」に採択された中小企業・小規模事業者に対し、上乗せ補助を実施</p> <p>②補助金、申請受付・審査業務委託、会計年度任用職員人件費</p> <p>③ 補助金:470件×562.5千円=264,375千円 申請受付・審査業務委託:21,262千円 会計年度任用職員人件費:2,456千円</p> <p>④県内中小企業</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.2	R7.3	288,093	288,093		・補助件数:470件
43	中小企業価格交渉・賃上げ支援事業	<p>①物価高騰の影響に対応するため、原価上昇分の価格転嫁や付加価値向上により従業員の賃上げに取り組む小規模事業者を支援するため、商工会議所などが実施する専門家派遣や窓口相談を支援。</p> <p>②商工会議所・商工会の専門家謝金・旅費</p> <p>③9千円×3時間×1,200回=32,400千円</p> <p>④商工会、商工会議所、福岡県商工会連合会</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.2	R7.3	32,400	32,400		・専門家派遣件数:1,200件
44	地域商品券による地域経済活性化支援事業	<p>① 商工会議所、商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援し、地域経済を活性化することで、物価上昇を上回る賃上げの実現を目指す。併せて、地域の中小企業のデジタル化を進めるため、デジタル地域商品券の発行を促進する。</p> <p>②③ (1)地域商品券の発行支援 3,481,240(千円) 【発行額】302億円 【プレミアム助成】10/100 【発行団体数】153団体見込 【支援内容】プレミアムの助成(商品券の販売額の10/100)、発行に係る事務経費の助成 10/10</p> <p>(2)デジタル地域商品券の普及・啓発 51,100(千円) 【補助率】10/10 【補助上限】700千円 【デジタル地域商品券発行団体数】73団体見込 【支援内容】デジタル地域商品券の普及・啓発のための動画・広告の作成等に要する経費を支援(700千円×73団体=51,100千円)</p> <p>(3)デジタル地域商品券を活用した地域事業者のデジタル化促進支援 30,000(千円) 【補助率】10/10 【補助上限】1,500千円 【デジタル地域商品券発行団体から募集】20団体見込 【支援内容】デジタル地域商品券を発行する団体が実施する、デジタル地域商品券を活用した独自の集客策や売上向上策などの取り組みを支援(1,500千円×20団体=30,000千円)</p> <p>(4)新聞広告、デジタル地域商品券の利用方法説明動画制作 2,600(千円) (5)地域商品券発行支援に係る県事務経費 1,122(千円) ※職員人件費は含まれていない。</p> <p>④ 商工会議所、商工会、商店街、事業者、住民</p>	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.2	R7.3	3,566,062	3,566,062		・発行団体数 153団体 ・発行規模 302億円

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
45	中小企業経営革新・賃上げ緊急支援事業	<p>①経営革新計画に基づく新事業活動による売上増加の取組を支援することで、物価高騰の影響を受けている中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げを支援</p> <p>②新事業活動に係る設備投資等への補助と事務費(委託費、需用費、通信運搬費等)</p> <p>③ ・補助金 269,000千円(269件×補助上限額1,000千円)……【①】</p> <p>・事務費 ・経営革新計画策定事務費(需用費・通信運搬費等)……小計①951千円 ・策定指導員による計画作成指導業務委託費……小計②計11,130千円 ・形式審査業務委託費……小計③計6,290千円 ・事務執行団体経費……小計④計21,981千円</p> <p>・事務費計(①+②+③+④)=40,352千円……【②】</p> <p>※積算【①】+【②】=(309,352千円)</p> <p>※事務費に「職員人件費は含まれていない」</p> <p>④経営革新計画に基づき新事業活動を行う県内中小企業者・小規模事業者</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.2	R7.3	309,352	309,352		経営革新計画終了事業者のうち、売上または経常利益が向上した事業者数(200社/年)
46	中小企業生産性向上・賃上げ緊急支援事業	<p>①エネルギー価格や物価高騰等の課題を抱える中小企業者等に対し、福岡県中小企業生産性向上支援センターの生産性アドバイザーの助言・指導のもと、アドバイザーが認めた省力化又は省エネ化に資する設備導入費等の一部を助成し、賃上げを支援する。</p> <p>②省力化又は省エネ化に資する設備導入費等への補助、事務費</p> <p>③ 補助金 360,000千円 ・大規模支援 12,000千円(R6平均)×2/3×41件=328,000千円 ・小規模支援 2,000千円(R6平均)×2/3×24件=32,000千円 事務費 286千円 ・報償費 113千円 ・旅費 173千円 ※職員人件費は含まれていない</p> <p>④生産性アドバイザーの支援を受け、設備導入を行う中小企業者等</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.2	R7.3	360,286	360,286		県の支援により生産性が向上した中小企業者等数 100社/年
47	福岡バイオエコシステム形成推進事業	<p>①福岡県はバイオ関連産業に携わる中小企業の創業・成長支援を推進している。近年、研究開発に必要な機器の価格が高騰しており、起業間もない資金力の乏しいバイオベンチャーの研究開発に影響が生じている。物価高騰の影響を受けているバイオベンチャーの研究開発を促進するため、福岡バイオコミュニティ推進会議が認定するバイオインキュベーション施設において、施設内に設置するシェアラボ(実験機器等の設備・スペースをバイオベンチャーが共用する実験室)整備への支援を行い、バイオ関連産業の更なる発展を促進する。</p> <p>② シェアラボ整備費 :補助金(機器整備費:1/2補助) 認定審査会開催費:報償費・旅費(外部専門家)、使用料(審査会場)、 需用費(資料代)</p> <p>③ 【シェアラボ整備費】100,000千円(補助上限:100,000千円) ※想定機器 アナライザー:19,714千円、セルソーター:34,914千円、純粋装置:3,984千円等 合計:205,779千円(61点) 【認定審査会開催費】197千円(報償費135千円:5名、旅費17千円:5名、 使用料41千円、需用費4千円) 【積算】100,197千円(100,000千円+197千円) ※職員人件費は含まれていない</p> <p>④ 県内企業</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.2	R7.3	100,197	100,197		バイオ関連産業新規参画企業数(県内バイオ関連企業数) (R7年度:5社)